

【様式②】
(施設所管課記入様式)

大東市立野崎人権文化センター 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】大東市立野崎人権文化センター
【指定管理者名】特定非営利活動法人大東野崎人権協会
【評価対象年度】令和2年度
【施設所管課名】市民生活部 人権室

業務内容について評価

野崎人権文化センターは、料理教室やクラフト教室、パソコン教室といった様々な体験学習をはじめ、どなたでも来ていただけるサロンなどを継続的に開催することで定着を図ってこられてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各種教室の実施回数が減少し、地域コミュニティの活性化となるサークル活動発表の場も中止となりました。

しかしながら、これまで継続してきた講座等を実施した際は、例年と変わらぬ参加者数があったことから、定着が図られてきたことが証明されたと認識しています。また、寺子屋のぞき塾や英語教室は、子どもたちの学習支援が途切れることがないようできる限り実施に努められ、貢献されたと評価します。

利用者満足度について評価

日頃から利用者とのコミュニケーションを図る中で意見や要望を聞き、利用者ニーズに対応されていると認められます。また、コロナ禍による様々な対応も適切におこない、利用者や参加者の理解を得て運営されていました。今後も感染症対策をおこないながら、引き続き、利用者に満足していただける運営に努めてもらうことを期待します。

収支状況について評価

令和2年度 大東市立野崎人権文化センター指定管理決算書を確認した結果、事業が実施できなかったことによる収入の減少はみられますが、事業における参加料は当初から安価な料金で設定されているため、大きな影響を受けることなく、適正な財政運営ができていると評価します。

引き続き、適切な施設の管理運営を心がけてください。

総合評価

当センターは、住民福祉の向上や人権啓発の交流拠点となる役割が求められています。そのため、住民のつながりを大切にしながら人権尊重の土壌をつくり、生活環境の安定や向上につなげる取り組みが必要です。そうした役割が求められる中、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、貸室利用の中止や利用定員の制限をおこない、各種教室や交流事業が十分に実施することができなかったため、利用率や参加者の減少につながりました。しかし、住民ニーズの高い料理教室や、寺子屋のざき塾、英語教室など必要性の高い取り組みには、できる限り継続的に実施できるよう努められました。

今後も感染症対策を徹底しながら、施設利用者や事業参加者が満足していただけるよう、住民ニーズを反映した事業企画やインターネット等を活用した取り組みなど工夫し、参加者数や施設利用率の回復に期待します。